

愛知県立幸田高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部

バレーボール（男女）・バスケットボール（男女）・テニス（男女）・卓球（男女）・
サッカー（男子）・陸上競技（男女）・剣道（男女）・水泳（男女）・弓道（男女）・
ソフトボール（女子）・野球（男子）・ワンダーフォーゲル（男女）

② 文化部（全て男女）

華道・茶道・写真・家庭・書道・文芸・英語・ボランティア・美術・吹奏楽・
合唱・将棋・放送

(2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 学期中：平日 2 時間程度 週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）
長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

- ② 休養日は週 1 日以上とする。

③ その他

- ・定期考査週間（土日含む）は部活動を実施しない。大会等がある場合は校長及び教頭に相談する。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を実施しない。大会等がある場合は校長及び教頭に相談する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は以下の点に該当するものとする。

- ① 県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導での体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者との連携

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。